

北上川上流大規模氾濫減災協議会

第5回

平成28年度～令和2年度の北上川上流取組状況について(中間報告)

令和3年2月10日

目次

- 1.北上川上流の減災に係る取組方針について……3
- 2.関係機関との連携体制……5
- 3.ハード対策の主な取組……6
 - 1) 洪水氾濫を未然に防ぐ対策……6
 - 2) 危機管理型ハード対策……7
 - 3) 河川管理施設の治水機能を正常に保ち、有効に活用する取組……8
 - 4) 避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備……9
- 4.ソフト対策の主な取組……10
 - 1) 安全な避難行動のための取組……10
 - 2) 地域防災力を維持・継続・強化するための取組……15
 - 3) 人命と財産を守るための取組……20

5年間で達成すべき目標

舟運文化により沿川に形成された市街地の水害リスクが高い北上川上流において、家屋浸水した平成14年7月、平成19年9月洪水や平成25年の局所的大雨による洪水などこれまでの教訓を踏まえ、発生し得る大規模水害※に対し「避難する・防災力を育てる・地域を守る」ことで、氾濫被害の最小化を目指す。

※大規模水害...想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水氾濫による被害

- 避難する : 流域住民が主体的に水害リスクを把握し、人命を守ること
- 防災力を育てる: 地域防災力を維持・継続・強化すること
- 地域を守る : 水防団が実施する水防活動や河川管理者が実施する排水活動等の加え、流域住民や各施設管理者も参画し、地域の人命と財産を守ること

目標達成に向けた3本柱の取組

- ①安全な避難行動のための取組
- ②地域防災力を維持・継続・強化するための取組
- ③人命と財産を守るための取組

1.北上川上流の減災に係る取組方針について

北上川上流
大規模氾濫減災協議会

これまでの経緯

H27.09 平成27年9月関東・東北豪雨

H27.12 「水防災意識社会再構築ビジョン」の策定

H28.05 「北上川上流洪水減災対策協議会」を設立

H28.08 北海道・東北地方を襲った一連の台風

H29.05 水防法等の一部を改正する法律 公布
※水防災意識社会再構築に向けた取組を制度化

H29.07 水防災意識社会再構築に向けた「緊急行動計画」とりまとめ

H29.07 平成29年7月九州北部豪雨

H30.06 「北上川上流大規模氾濫減災協議会」へ移行
※水防法の改正に伴い、法定協議会へ

H30.07 平成30年7月豪雨

H31.01 水防災意識社会再構築に向けた「緊急行動計画」改訂

2.関係機関との連携体制

【構成員】

○地方公共団体

盛岡市、花巻市、北上市、遠野市、一関市、八幡平市、奥州市、滝沢市、雫石町、岩手町、紫波町、矢巾町、西和賀町、金ヶ崎町、平泉町

○盛岡地方气象台

○岩手県

○北上川ダム統合管理事務所

○岩手河川国道事務所

メディア連携部会

【趣旨】メディアが有する特性を活かし、災害に対する住民の理解と避難行動につなげるための取組を関係者で連携して実施する

【構成員】テレビ局(5)、ケーブルテレビ局(12)、ラジオ局(1)、コミュニティFM局(7)、新聞社(5)、行政機関を含む46機関



メディア部会の開催状況

ダム情報提供部会

【趣旨】利水ダムも参画し、ダムの機能や特徴、放流情報について共有を行い、流域全体での連携強化と防災対策の向上を図る

【構成員】発電ダム管理者(3)、かんがいダム管理者(2)、多目的ダム管理者(2)、放流通報先となる関係市町を含む23機関



ダム部会の開催状況

※平成30年7月豪雨などを受け、「緊急行動計画」改訂、多様な関係機関の参画により取組をさらに充実し加速させるため、部会を設置。

3.ハード対策の主な取組

1) 洪水氾濫を未然に防ぐ対策

※ハード対策の取組は継続的に実施していくが、減災協議会としての次期取組からは除外する。

| 番号 | 主な取組項目 | 主な取組内容 | 取組機関 | | | | |
|----|---------|-----------------------|------|---|-----|-------|------|
| | | | 市町 | 県 | 気象台 | 北上ダム統 | 岩手河国 |
| 5 | 流下能力対策 | ・北上川上流（堤防整備、河道掘削） | | | | | ● |
| | | ・岩崎川他（堤防整備、河道掘削、立木伐採） | | ● | | | |
| 6 | 堤防浸透対策 | ・北上川上流（浸透対策） | | | | | ● |
| | | ・北上川上流（パイピング対策） | | | | | ● |
| 7 | 浸食・洗堀対策 | ・北上川上流（浸食・洗堀対策） | | | | | ● |

【取組概要】

洪水を未然に防ぐ対策として河道内、堤防等の整備を実施

流下能力対策【岩手県、岩手河国】

一級河川千厩川ほかにおいて、立木や堆積土砂を伐採、除去することにより、流下断面を確保



着手前



完了

堤防浸透対策【岩手河国】

堤防浸透対策を実施(北上川見前地区)



着手前



完了

3.ハード対策の主な取組

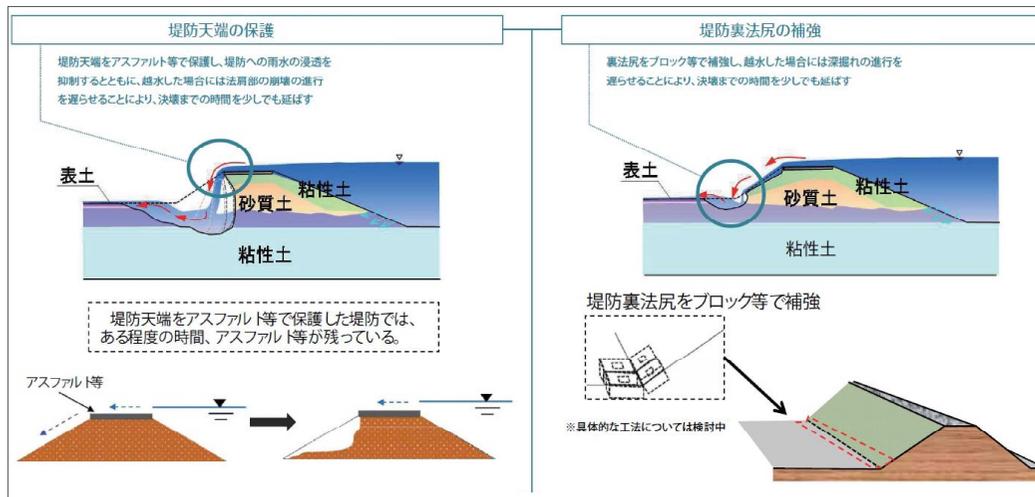
2) 危機管理型ハード対策

※危機管理型ハード対策の取組は継続的に実施していくが、減災協議会としての次期取組からは除外する。

| 番号 | 主な取組項目 | 主な取組内容 | 取組機関 | | | | |
|----|--------|-----------------------|------|---|-----|-------|------|
| | | | 市町 | 県 | 気象台 | 北上ダム統 | 岩手河国 |
| 8 | 堤防強化対策 | ・堤防天端の保護、堤防裏法尻補強【北上川】 | | | | | ● |
| | | ・堤防天端の保護、堤防裏法尻補強【雫石川】 | | | | | ● |
| | | ・堤防天端の保護、堤防裏法尻補強【和賀川】 | | | | | ● |

【取組概要】

危機管理型ハード対策として、堤防天端の保護、堤防裏法尻補強を実施



出典：国土交通省HP

図 危機管理型ハード対策の概要

堤防強化対策
(堤防天端保護)

和賀川(鬼柳地区)



堤防強化対策
(堤防法尻補強)

北上川(弥栄地区)



3.ハード対策の主な取組

3) 河川管理施設の治水機能を正常に保ち、有効に活用する取組

※河川管理施設の治水機能を正常に保ち、有効に活用する取組は継続的に実施していくが、減災協議会としての次期取組からは除外する。

| 番号 | 主な取組項目 | 取組機関 | | | | |
|----|--|------|---|-----|-------|------|
| | | 市町 | 県 | 気象台 | 北上ダム統 | 岩手河国 |
| 9 | ダム放流警報設備等の耐水化や改良が必要な施設の対策 | | ● | | ● | ● |
| 10 | 河川、ダムの適切な維持管理 | | ● | | ● | ● |
| 11 | ダムの効果的な操作（柔軟な運用） | | ● | | ● | ● |
| 12 | ダム再生の推進 | | ● | | ● | |
| 13 | 2018年の緊急点検を踏まえ、人命を守るため、ダムの洪水調節機能を維持・確保するための緊急的・集中的に対策を実施し概成。 | | ● | | ● | |
| 14 | 河川管理の高度化（ドローンの配備） | | | | | ● |
| 15 | 代行制度による県に対する技術支援 | | | | | ● |

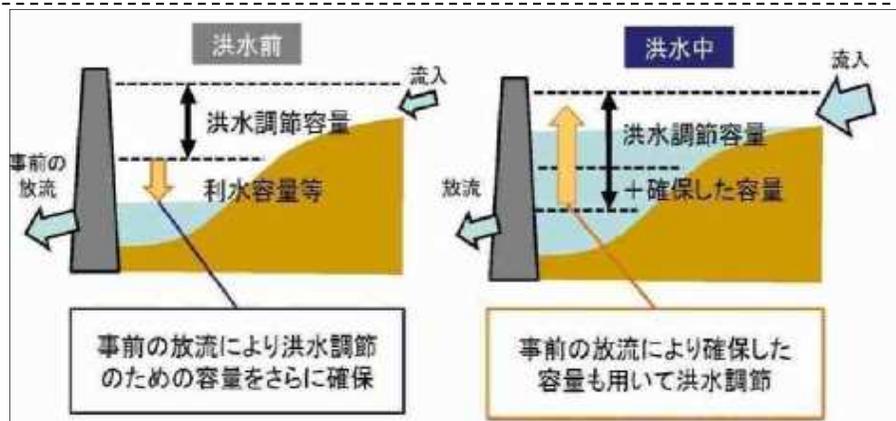
【取組概要】

・利水容量を洪水調節に活用するなど、ダム運用の改善により既存ダムの機能の有効活用を図る。

→「治水協定」の締結 令和2年5月29日

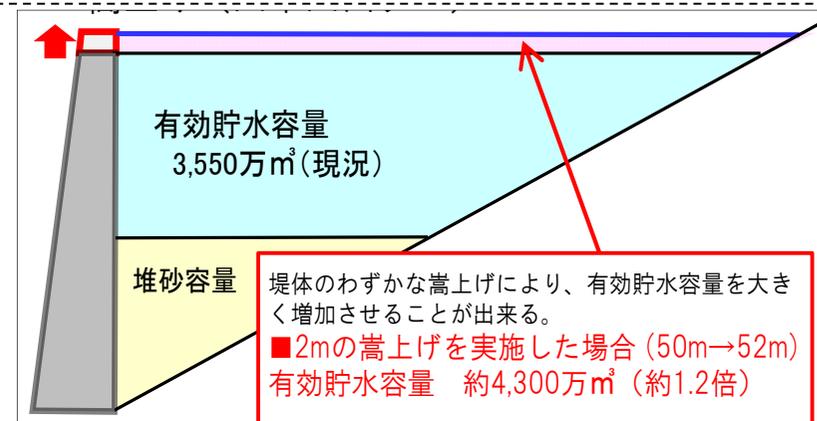
・ダム堤体のわずかな嵩上げにより、有効貯水容量を大きく増加させることが可能(ダム再生)。

→平成31年度「北上川上流ダム再生事業」新規事業着手



出典：北上川上流大規模氾濫減災協議会資料

ダムの柔軟な運用



出典：北上川上流大規模氾濫減災協議会資料

ダム再生

3.ハード対策の主な取組

4) 避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備

| 番号 | 主な取組項目 | 取組機関 | | | | | 次期取組との関連 ※○数値・次期取組番号 |
|----|---|------|---|-----|-------|------|-------------------------|
| | | 市町 | 県 | 気象台 | 北上ダム統 | 岩手河国 | |
| 16 | 雨量・水位等の観測データ及び洪水時の状況や災害情報を把握・伝達・共有するための基盤整備の強化(水位計・危機管理型水位計・河川監視用カメラ配置(簡易型含む)、XRAIN、DiMAPSの活用等) | | ● | | | ● | ⑩ |
| 17 | 住民への情報伝達体制の充実(防災行政無線戸別受信機、防災ラジオの配布等) | ● | | | | | ⑪ |
| 18 | 緊急的な避難場所の必要性の検討に着手 | | ● | | | ● | 番号23と統合し③ |
| 19 | 水防活動を支援するための水防資機材等の配備・強化 ・河川防災ステーションの活用 | ● | | | | | ⑫ |
| 20 | 浸水域における防災拠点や排水機場等の機能性確保、耐水化 | ● | ● | | | ● | ⑬ |

【取組概要】

避難行動、水防活動、排水活動に必要な雨量・水位等の観測データ及び洪水時の状況や災害情報を把握・伝達・共有するための基盤整備をの強化

雨量・水位等の観測データ及び洪水時の状況や災害情報を把握・伝達・共有するための基盤整備の強化(水位計・危機管理型水位計・河川監視用カメラ配置(簡易型含む)、XRAIN、DiMAPSの活用等)【岩手河国、岩手県】

- ・気象情報や川の水位情報をまとめたポータルサイトの整備
- ・水害リスクが高い箇所リアルタイムに河川水位や河川状況を確認するため、危機管理型水位計(国:33箇所、県:325箇所)、簡易型河川監視カメラ(国:53箇所、県:114箇所)を設置



気象・河川情報をまとめたポータルサイト



危機管理型水位計



簡易型河川監視カメラ

住民への情報伝達体制の充実【市町】

- ・防災行政無線戸別受信機、防災ラジオの配布等(市町)



防災ラジオ

4.ソフト対策の主な取組

1) 安全な避難行動のための取組

住民自らが主体的な避難行動をとり、早めに確実に避難するため、**住民の意識向上**や**防災知識の普及**を図るとともに、**避難行動に直結するような情報の充実**を図る。

また、円滑な避難や的確な水防活動及び早期の復旧を実現するため、**関係機関で連携した体制整備**を行う。

■ 水害リスクに関する情報提供等の充実

・取組項目及び実施状況

| 番号 | 主な取組項目 | 取組状況(H28~R2) | 次期取組との関連 ※○数値・次期取組番号 |
|----|---|--|-------------------------|
| 21 | 出水期前にホットライン連絡体制を確認 | 岩手河川国道事務所、気象台及び岩手県などとのホットラインを構築 | ① |
| 22 | 水位周知河川の指定 ・水害危険性(水位周知河川)の周知及び情報共有 | 県管理河川20河川中、人首川、諸葛川など16河川を指定公表※R3.2月時点 | ② |
| 23 | 水害リスクと地域特性を踏まえた広域避難を含む体制の検討 | 県内他協議会において、広域避難等にかかる意見交換を実施し情報共有 | ③ |
| 24 | 想定最大規模降雨による水害リスクの公表(浸水想定区域図、氾濫シミュレーション、家屋倒壊等氾濫想定区域) ・2018年の緊急点検を踏まえ、想定最大規模の降雨による浸水想定区域図を作成・公表・確認 | ・国管理河川の10河川については、H28公表済み。 ・県管理河川については、44河川中20河川公表※R1末時点 | ④ |
| 25 | ダム下流部における浸水想定図について、関係機関と調整し、浸水想定図を作成。 | R1年着手。国管理ダム下流については作成済み。県では来内川、夏油川、稗貫川において、ダム下流浸想を作成予定 | ⑤ |
| 26 | 想定最大規模降雨による水害リスクや避難に関する情報の住民周知(ハザードマップの作成、防災情報入手のサポート等) | ・国区間北上川沿川9市町ではH28~R2で作成公表 ・県区間浸水想定区域図が公表され次第適宜ハザードマップを作成・公表 | ⑥ |

4.ソフト対策の主な取組

1) 安全な避難行動のための取組

■ 水害リスクに関する情報提供等の充実

・取組項目及び実施状況

| 番号 | 主な取組項目 | 取組状況(H28～R2) | 次期取組との関連 ※○数値:次期取組番号 |
|----|--|--|-------------------------|
| 27 | ハザードマップの作成状況等の重要インフラ緊急点検結果について市町村に共有。 ・水害ハザードマップの作成、周知及び訓練等への活用に関する優良事例を収集し、市町村に提供。 | 第5回幹事会、第4回協議会で情報提供(岩手河国) | 情報提供済み 番号26と統合し⑥ |
| 28 | 洪水痕跡の保全や市街地での洪水に関する各種情報の表示、浸水実績等の周知 | ホームページでの公表や出前講座において周知を図る | ⑦ |
| 29 | 浸水実績等を用いた水害リスクの周知の取組について、事例集を作成し、協議会等の場を活用し共有 | 第5回幹事会、第4回協議会で情報提供(岩手河国) | 情報提供済み 番号28と統合し⑦ |
| 30 | 「まるごとまちごとハザードマップ」の実施効果及び有効性、設置事例や利活用事例の共有を図り、現地表示の拡大を促進 | 現地表示済み(1市) | ⑧ |
| 31 | 危機管理型水位計配置計画に基づいて、順次整備を実施。配信状況等を確認 | 自治体等に情報の入手方法等を情報提供(岩手河国、岩手県) | 番号16と統合し⑩ |
| 32 | リアリティーのある河川の状況を住民一人一人に伝達するため、簡易型河川監視カメラ等を活用し、画像・映像によるリアリティーのある災害情報の積極的な配信。 | 計画のあった簡易監視カメラは設置済(岩手河国:53箇所、岩手県:114箇所) | ⑨ |
| 33 | 水害リスクラインによる一般への水位情報提供 | R2 北上川上流の暫定的な運用を開始(岩手河国) | 取組完了のため削除 |
| 34 | 不動産関係団体の研修会等の場において、水害リスクに関する情報の解説を実施。 | R1年8月22日・28日県内の不動産協会2団体の研修会において解説を実施(岩手河国、岩手県) | 取組完了のため削除 |

時期(R3～R7)取組から除外予定の項目

4.ソフト対策の主な取組

1) 安全な避難行動のための取組

■ 水害リスクに関する情報提供等の充実 ・取組事例

想定最大規模降雨に対応した水害リスクや避難に関する情報の住民周知【北上市】

- 新たな浸水想定区域を反映したハザードマップを作成した。
- 新しいハザードマップを全戸に配布するとともに、市広報・ホームページ、CATV、地方紙等により広く市民に周知した。

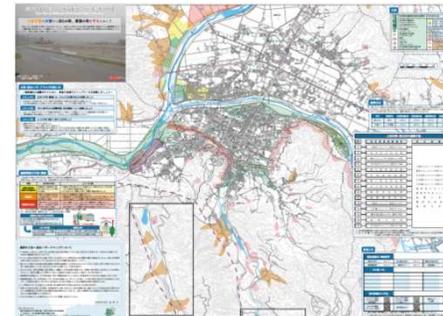


洪水ハザードマップの更新

ホームページによる防災情報の提供

洪水浸水想定区域の「ハザードマップ」作成【遠野市】

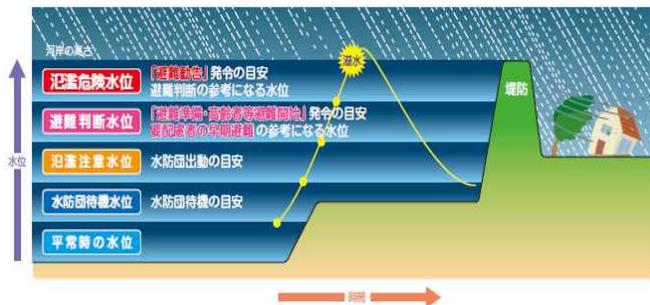
- 土砂・浸水ハザードマップを更新して全世帯に配布し、過去の水害による浸水区域を表示し周知した。



遠野市土砂・洪水ハザードマップ

水位周知河川の指定拡大【岩手県】

- 水位周知河川指定5箇年計画に基づき、全20河川中16河川を指定。(R3.2月時点)



洪水痕跡の保全や市街地での洪水に関する各種情報の表示、浸水実績等の周知【市町】

- 過去の洪水による浸水実績を街中に表示する。



浸水実績等の周知(市町)

4.ソフト対策の主な取組

1) 安全な避難行動のための取組

■ 住民自らが避難行動を行うために必要な情報提供の充実

・取組項目及び実施状況

| 番号 | 主な取組項目 | 取組状況(H28~R2) | 次期取組との関連 ※○数値:次期取組番号 |
|----|--|---|-------------------------|
| 35 | 「住民自らの行動に結びつく水害・土砂災害ハザードリスク情報共有プロジェクト」の枠組みを活用した会議を開催し、メディアとの連携を図る | 岩手地域メディア連携部岩手地域メディア連携部会(第1回R1. 9. 11、第2回R2. 8. 19)で意見交換、情報共有 | 部会設置済み 部会により継続取組 |
| 36 | ICTを活用した洪水に関する各種情報発信(洪水予報、水位情報、避難情報等) | <ul style="list-style-type: none"> ・洪水予報におけるプッシュ型緊急速報メールの運用開始(H29. 5開始(岩手河国)) ・『川の水位情報』において、危機管理型水位計による情報を提供開始(岩手県、岩手河国) ・岩手県の運営する『いわてモバイルメール』で水位情報等を周知(岩手県) | ⑫ |
| 37 | 近年、局地化、集中化、激甚化する雨の降り方に対応した防災情報の提供 | 「危険度分布」の示す危険度の変化を、メールやアプリで伝えるプッシュ型通知や「危険度分布」に洪水浸水想定区域や土砂災害警戒区域等のリスク情報を重ね合わせ表示を開始 | ⑬ |
| 38 | 水災害に関する緊急速報メールについて、緊急性とその内容が的確に伝わるよう、配信文例を作成し、自治体に周知 | 第5回幹事会、第4回協議会で情報提供 | 情報提供済み 番号36と統合し⑫ |
| 39 | ダム等の洪水時の操作に関する解りやすい情報提供 ・ダム放流情報の内容や通知のタイミングの改善、河川水位情報等の活用など住民の避難行動につながる情報提供 | <ul style="list-style-type: none"> ・各地区の防災訓練への参画や出前講座等の実施(北ダム統) ・自治体広報誌へダム操作に関する記事を掲載(北ダム統) ・ダム情報提供部会で情報を共有 | ⑭ |

時期(R3~R7)取組から除外予定の項目

4.ソフト対策の主な取組

1) 安全な避難行動のための取組

■住民自らが避難行動を行うために必要な情報提供の充実

・取組事例

ICTを活用した洪水に関する各種情報発信(洪水予報、水位情報、避難情報等)【岩手県】

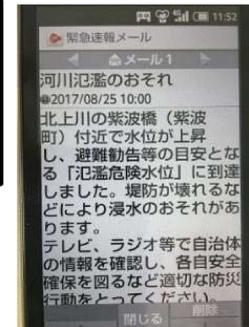
河川水位や雨量、簡易カメラなどをリアルタイムで閲覧できるサイトを整備



岩手県河川情報システム

水災害に関する緊急速報メールについて、緊急性とその内容が的確に伝わるよう、配信文例を作成し、自治体に周知【岩手河国】

国土交通省では洪水時に住民の主体的な避難を促進するため、緊急速報メールを活用した洪水情報のプッシュ型配信を実施。平成29年5月1日より、北上川水系(配信対象9市町村)で運用開始。



H29.8月洪水時に花巻市、紫波町への配信状況

「危険度分布」に洪水浸水想定区域図や土砂災害警戒区域等のリスク情報を重ね合わせ表示を提供開始【気象庁】

「危険度分布」において「本川の増水に起因する内水氾濫(湛水型の内水氾濫)の危険度も確認できるよう本川流路の周辺にハッチをかけて危険度を表示するように改善

改善案 (イメージ)



4.ソフト対策の主な取組

2) 地域防災力を維持・継続・強化するための取組

地域防災力を維持・継続・強化するため、**自助・共助・公助の連携**や**正しい知識の周知と定着**を図っていく。
また、要配慮者利用施設等の**避難確保計画の策定**や小中学校への**防災教育の実施及び支援**を行う。

■ PDCAサイクルを取り入れた自助・共助・公助の連携

・取組項目及び実施状況

| 番号 | 主な取組項目 | 取組状況(H28~R2) | 次期取組との関連 ※○数値:次期取組番号 |
|----|--|--|-------------------------|
| 40 | 実行力のある水害対応タイムラインへの改善や防災対応の見直し ・出水期前に水害対応タイムラインを確認 ・洪水対応演習及び避難訓練を実施しタイムラインの見直し | ・タイムラインを活用した洪水対応演習及び避難訓練等の実施 ・水害対応タイムラインの確認、見直しは随時実施 | ⑮ |
| 41 | 県管理河川(水位周知河川)の沿川自治体で水害対応タイムラインの作成 | 岩手県全域で40河川・28市町村で作成済み(岩手県) ※R3.2時点 | ⑯ |
| 42 | 先行実施の状況等を踏まえ、「多機関連携型タイムライン」を順次展開 | 幹事会、協議会等で先進地の事例等を情報提供(岩手河国) | ⑰ |
| 43 | 要配慮者利用施設等の避難計画の作成及び訓練の実施・促進 ・要配慮者利用施設等の避難計画の作成促進に向け「講習会プロジェクト」の取組を拡大 | ・要配慮者利用施設の避難確保計画策定率 82% ※R2.10末現在 ・「講習会プロジェクト」の取組を活用した支援を実施(花巻市、奥州市、北上市) | ⑱ |
| 44 | 避難勧告に着目した住民参加型の実践的な訓練の実施 ・自主防災組織、福祉関係者、水防団、水防協力団体等による「避難時の声掛け」や「避難誘導」を含む訓練の実施 ・自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報を活用した住民参加型の避難訓練や避難場所への避難訓練等の実施 状況や様々な工夫、今後の予定を共有 | ・住民参加型の避難訓練を随時実施(各市町) ・住民参加型の避難訓練の実施内容、実施状況を情報共有 | ⑳ |

4.ソフト対策の主な取組

2) 地域防災力を維持・継続・強化するための取組

■PDCAサイクルを取り入れた自助・共助・公助の連携

・取組項目及び実施状況

| 番号 | 主な取組項目 | 取組状況(H28~R2) | 次期取組との関連 ※○数値:次期取組番号 |
|----|--|---|-------------------------|
| 45 | 市町村の防災部局だけでなく、高齢者福祉部会、保健福祉部局についても、当協議会に関する情報を提供し、情報共有 ・地域包括センター(ケアマネージャー)と連携した水害からの高齢者の避難行動の理解促進に向けた取組の実施及びその情報共有 | 県が開催する要配慮者利用施設避難確保計画策定促進等に係る関係室課(総合防災室、河川課、砂防災課、保健福祉企画室、教育企画室)連絡会議に出席し、情報共有 | ⑲ |
| 46 | 地域包括センター、避難所及び集会所にハザードマップや避難訓練のお知らせの掲示、防災関連のパンフレットを設置 | 設置、提供済み(8市町) | ⑳ |
| 47 | 水防活動に関する隣接市町村間の情報共有・連携 | ・盛岡広域首長懇談会「自然災害対策専門部会」において、8市町村との連携を決定(盛岡市、八幡平市、滝沢市、雫石町、葛巻町、岩手町、紫波町、矢巾町) ・「災害時相互応援協定」を締結済み(北上市、奥州市、花巻市) ・県及び一関市、平泉町との共催で県総合防災訓練の訓練計画を策定したことにより、災害対策関係も含め隣接町と情報共有を図った。 | 番号55と統合し㉑ |

時期(R3~R7)取組から除外予定の項目

4.ソフト対策の主な取組

2) 地域防災力を維持・継続・強化するための取組

■PDCAサイクルを取り入れた自助・共助・公助の連携

・取組事例

自主防災組織や地域住民を対象とした、水害リスクや防災に関する知識の普及【八幡平市】

地域住民等に、大雨・洪水災害を含む防災出前講座の実施による防災に関する知識の普及



避難勧告に着目した住民参加の実践的な訓練の実施【花巻市】

洪水災害を想定し、避難行動要支援者個別避難支援計画を考慮した住民参加型の訓練を実施



地域防災訓練(段ボールベッドの組立など)



避難行動要支援者の避難支援

要配慮者利用施設等の避難計画の作成促進【北上市】

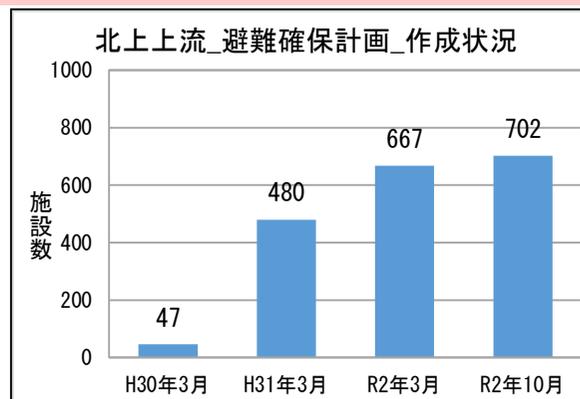
「講習会プロジェクト」の取組を活用した支援を実施



一部様式の検討や作成を行う「実践方式」による講習

要配慮者利用施設等の避難計画の作成及び避難訓練の実施の促進【市町】

協議会の取組により、要配慮者利用施設の避難確保計画作成において、大きく進捗が図られた。



※対象施設は、洪水浸水想定区域内の施設(土砂災害は含まない)

4.ソフト対策の主な取組

2) 地域防災力を維持・継続・強化するための取組

■正しい知識の周知・定着

・取組項目及び実施状況

| 番号 | 主な取組項目 | 取組状況(H28～R2) | 次期取組との関連 ※○数値：次期取組番号 |
|----|--|--|-------------------------|
| 48 | 自主防衛組織や地域住民を対象とした、水害リスクや防災に関する知識の普及(ハザードマップ説明会、出前講座、水防訓練等の実施等) | ・ハザードマップの説明会、出前講座等の実施により、自主防衛組織や地域住民への知識・普及を図った。(全市町) | ㊸ |
| 49 | ダムや堤防等の施設に係る機能や避難の必要性等に関する流域住民への周知 ・ダムや堤防等の施設について、整備段階や完成後も定期的にその効果や機能等について住民等への周知を実施 | 各地区の防災訓練への参画や出前講座等の実施。 自治体広報誌へダム操作に関する記事を掲載。 | ㊹ |
| 50 | 教育関係者と連携した防災に関する知識習得の強化(防災・河川環境教育の実施等)、指導計画の作成支援、学校への共有 | ・「北上川(上流)水防災学習プログラム」を作成、配布 ・教育委員会と情報共有 ・総合防災訓練、出前講座等の実施 | ㊺ |
| 51 | 要配慮者利用施設に定められた小・中学校に対して、避難確保計画の作成、計画に基づく避難訓練及び訓練を通じた防災教育の実施に努めるよう協議会等による支援体制の構築 | ・「洪水災害の歴史や恐ろしさ、防災のあり方」の出前講座を実施、その中で避難確保計画、避難訓練の重要性を小学校に説明(岩手河国) ・避難確保計画策定及び避難訓練実施に向けて、学校調整課において、個別調整を実施 | 番号50と統合し㊻ |

時期(R3～R7)取組から除外予定の項目

4.ソフト対策の主な取組

2) 地域防災力を維持・継続・強化するための取組

■正しい知識の周知・定着【取組事例】 ・取組事例

自主防災組織や地域住民を対象とした、水害リスクや防災に関する知識の普及【奥州市】

地域において、地域防災の取組方、ハザードマップの活用方法などの出前講座を実施(23回、745名、H30年度)



住民参加型の町防災訓練の実施【西和賀町】

住民の防災意識の高揚と、地域の共助による災害対応力の向上を図ることを目的として訓練を実施



教育関係者と連携した防災に関する知識習得の強化【岩手町】

中学生を対象とした洪水についての講義を実施



岩手町の自然災害を知る
(H22.7.17横沢川の洪水について)

日時 平成30年2月14日(水) 13時35分
場所 川口中学校 視聴覚室

横沢地区の防災マップ



教育関係者と連携した防災に関する知識習得の強化

水害リスクや防災に関する知識の普及や、防災に関する知識習得を図るため、教育関係者と連携・協力し指導計画の作成支援を実施。作成された指導計画(案)は協議会を通じ教育機関へ配布。



試行授業



試行授業

4.ソフト対策の主な取組

3) 人命と財産を守るための取組

人命と財産を守るため、**水防活動における人材や水防資機材の確保**を図るとともに、水防体制の確保・強化を継続的に持続するため**水防訓練や情報の共有**を図っていく。

■ 人命と財産を守る水防活動及び排水活動の取組

・取組項目及び実施状況

| 番号 | 主な取組項目 | 取組状況(H28~R2) | 次期取組との関連 ※○数値:次期取組番号 |
|----|--|---|-------------------------|
| 52 | 水防団や地域住民への、洪水に対するリスクが高い箇所の確実な伝達(重要水防箇所合同巡視、共同点検、水防技術・知識の習得) ・関係機関が有する水防資機材の情報共有 | ・出水期前に国、県、市町村、警察、消防団による重要水防箇所合同巡視に参加 ・水防計画等で国、県、市町の水防資材の情報を共有 | ⑳ |
| 53 | 水防体制の確保、強化を図る継続的な取組と新たな手法の導入(水防団等の募集・指定の促進、地域の事業者による水防実施体制や広域活動の検討・構築等) | 水防団の勧誘 | ㉑ |
| 54 | 関係機関が連動した一体的な実働訓練の実施(水防訓練、操作訓練、排水訓練) | ・排水訓練の実施(岩手河国) ・水防、防災訓練等への参加、支援(岩手河国、岩手県) ・水防、防災訓練等の実施(全市町) | ㉒ |
| 55 | 水防団間での連携体制を確認 | 連携体制の確認(全市町) | ㉓ |
| 56 | よりの確実な人命と財産を守るための情報の積極的な提供(水防団等及び水防団等同士の間での連絡体制の再確認、浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等の情報共有、伝達体制・伝達方法の検討、排水機場・樋門・水門等の情報共有等) | 水防団に対して適宜実施(全市町) | ㉔ |
| 57 | 長期間にわたり浸水が継続する地域などにおける排水計画の作成 ・排水作業準備計画の代表的な事例について情報共有 | 長期間(24h以上)にわたり浸水が継続する地域などにおける排水作業準備計画を作成、関係市町に情報提供 | 取組完了により削除 |
| 58 | 浸水被害軽減地区の指定 ・水防管理者へ氾濫シミュレーション結果や地形情報等が未提供の地域について、情報を提供 | 必要に応じて実施 | ㉕ |

時期(R3~R7)取組から除外予定の項目

4.ソフト対策の主な取組

2) 地域防災力を維持・継続・強化するための取組

■ 人命と財産を守る水防活動及び排水活動の取組

・取組項目及び実施状況

| 番号 | 主な取組項目 | 取組状況(H28~R2) | 次期取組との関連 ※○数値:次期取組番号 |
|----|---------------------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 59 | 防災・安全交付金及び個別補助事業により、水防災意識社会再構築及び取組を支援 | 必要に応じて交付金の活用を検討 | 個別対応とし協議会で情報提供 |
| 60 | 災害危険区域指定に係る事例を収集し周知 | 幹事会、協議会で他事務所の事例を情報提供 | 個別対応とし協議会で情報提供 |
| 61 | 災害対策機械を活用した地域支援(TEC-FORCE)の実施状況の提供 | 被災地でのTEC-FORCEの活動情報を共有 | 個別対応とし協議会で情報提供 |
| 62 | 初動対応から復旧に至るまでの人材育成の実施 | 国土交通大学校や地方整備局の研修等での受入拡大 | 個別対応とし協議会で情報提供 |

時期(R3~R7)取組から除外予定の項目

・取組事例

水防団や地域住民への、洪水に対するリスクが高い箇所の確実な伝達(重要水防箇所合同巡視、共同点検、水防技術・知識の習得)【平泉町】

消防団(水防団)と自主防災組織合同の水防工法指導会を実施



消防団による水防工法訓練



土のう作成方法などを学ぶ自主防災組織

水防団や地域住民への、洪水に対するリスクが高い箇所の確実な伝達(重要水防箇所合同巡視、共同点検、水防技術・知識の習得)【岩手河国】

重要水防箇所合同巡視及び地区合同水防演習を実施



重要水防箇所合同巡視



地区合同水防演習